

令和8年度 奈良市会計年度任用職員 放課後児童育成課 (バンビーホーム巡回支援員)

応募締切：令和8年2月27日

1. 募集内容等

採用予定人数	3名
職務内容	放課後児童健全育成事業の円滑な運営および子どもの自主性・社会性等の一層の向上を図るため、バンビーホーム（放課後児童クラブ）を巡回し、放課後児童支援員および補助員への指導・助言ならびに関連業務を行います。 <ul style="list-style-type: none">・児童の保育や保護者対応に関する支援員への指導・相談・支援員向け研修会の企画・実施・特別な支援を要する児童の入所面談・児童虐待に関する情報共有・個別ケース検討会議への参加、関係機関との支援内容協議 ほか
募集要件	市の指定するバンビーホームに自動車を運転して巡回し、経験や専門知識を生かし、指導が行える方
受験資格	次のアからオのすべてに該当する方 <ul style="list-style-type: none">ア 教員免許状もしくは保育士資格を有する方イ 学校教育施設もしくは児童福祉施設において勤務経験を有する方ウ 普通自動車運転免許を有する方エ 事業計画及び研修の企画立案等ができる方オ 資料作成等においてパソコン(Excel、Word等)が操作できる方

※地方公務員法第16条に規定する下記の欠格条項に該当する方は応募できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈良市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
勤務地	奈良市役所北棟3階（奈良市二条大路南1丁目1番1号）及び市が指定するバンビーホーム

給与	<p>①月額 216,375 円 ・1日の勤務時間 7 時間 45 分 ・年間 180 日勤務</p> <p>②月額 149,018 円 ・1日の勤務時間 7 時間 ・年間 137 日勤務</p> <p>※期末勤勉手当の支給あり。ただし、在職期間に応じて、支給率は変動します。</p> <p>※片道 2 km 以上の場合、通勤手当相当分の支給対象。ただし、上限・要件あり。</p> <p>※条例改正により、上記の給料単価に改正が生じる場合があります。</p> <p>※年度途中の条例改正等により、任用開始日に遡及して給与に増減が生じる場合があります。</p>
勤務時間	<p>①午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(休憩 1 時間)</p> <p>②午前 8 時 45 分～午後 4 時 45 分 (休憩 1 時間)</p>
休日	土曜日、日曜日及び月曜日から金曜日のうち所属長が指定する日並びに祝日及び年末年始
休暇	年次休暇他
服務	地方公務員法の服務に関する規定が適用となります。
条件付採用	地方公務員法第 22 条及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後 1 か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険	奈良県市町村職員共済組合(健康保険)、厚生年金、雇用保険の適用があります。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
その他	受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。

3. 申込方法等

申込方法	<p>以下のWeb申込フォームから必要事項を入力のうえ、お申し込みください。</p> <p>(Web申込フォーム)https://logoform.jp/f/jKVZN</p> 
選考日時	放課後児童育成課で日程を調整したのち、連絡します。
試験の方法	面接試験
採用予定日	令和 8 年 4 月 1 日

問合・申込先

<住所>〒630-8580 奈良市二条大路南1丁目1番1号 奈良市役所

<担当課>放課後児童育成課

<電話番号>0742-34—5441

<受付時間>土日及び祝日を除く 午前9時～午後5時

※ 申込書に記載された個人情報は、登録、任用に関する事務及び任用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。

※ 任用となった場合、申込書に添付いただいた顔写真データを職員録（人材管理システム）に登録し、庁内で共有いたします（人材管理システムとは、奈良市役所内部の職員管理を担うシステムであり、原則、市民等外部に公開されるものではありません）。

※ 給与については、奈良市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正により、改定する可能性があります。

※ 今後の予算に係る議決状況により、当該募集が取り消されることや任用されないことがあります。